

# 発掘調査報告書とデジタル化

—おもに文化庁記念物課平成22年発行『発掘調査てびき』から—



文化庁記念物課  
水ノ江和同

# 1 埋蔵文化財とは？

## (1) 定義

- ・土地に埋蔵されている文化財  
(文化財保護法第92条)

## (2) 意義

- ・わが国固有の歴史と文化の内容を明らかにすることのできる国民共有の財産。
- ・一つ一つが個性的で、二つと同じものがない。
- ・地域づくり、ひとづくりにも寄与する歴史的、地域的資産。

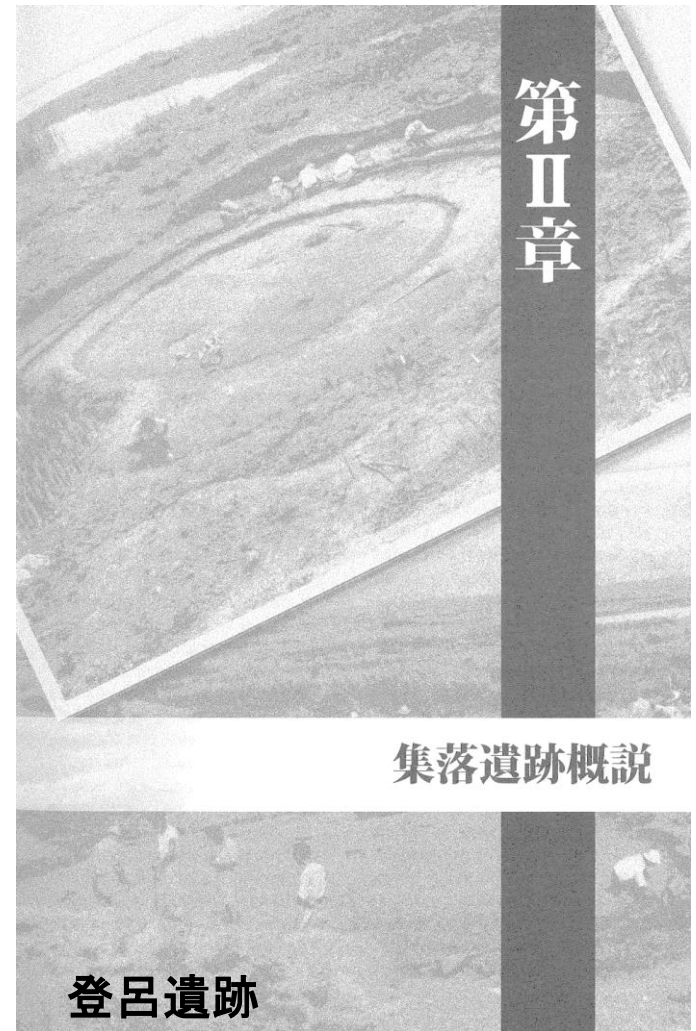


## 2 発掘調査とは？

○埋蔵文化財の内容や価値を明らかにする場合、考古学的手法にもとづく発掘調査が必要。

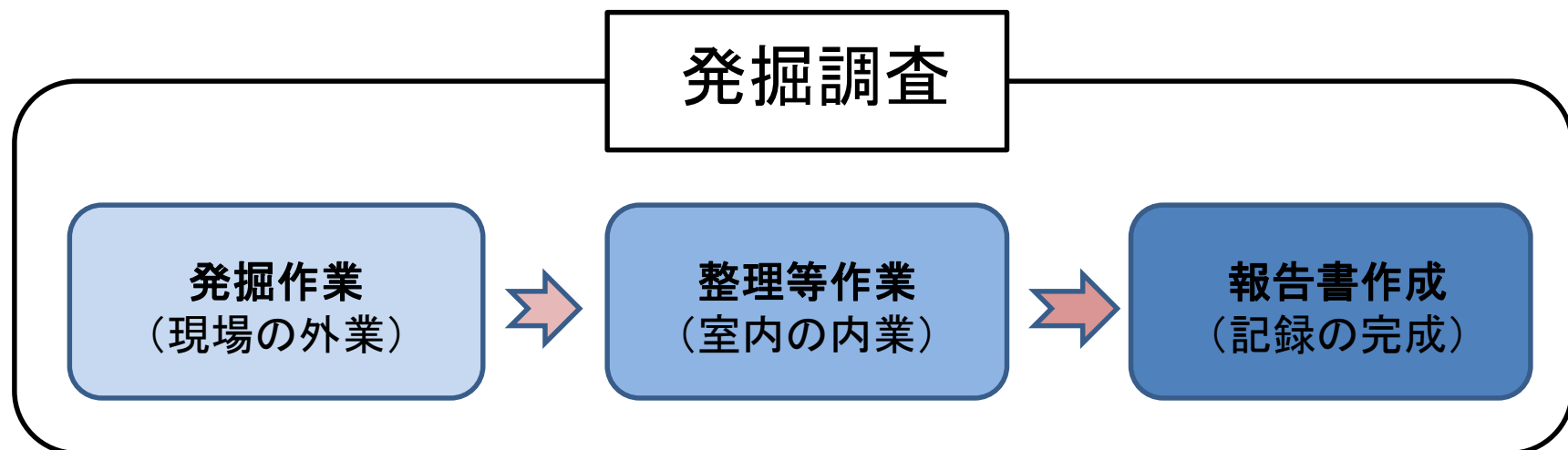
○しかし、発掘調査をおこなうと、埋蔵文化財の解体や現状変更を必ずともない、二度と再び、同じ埋蔵文化財の発掘調査はできなくなる。

○したがって、発掘調査は明確な目的のもと、適切な手順と精度の高い技術と方法により、客観的な立場でおこなう必要がある。



○そして、得られた記録は、半永久的に適切に保存・公開・活用されなければならない。

○なお、発掘調査とは、「発掘作業→整理等作業→報告書刊行」という一連の作業を指し、「保存・公開・活用」とは車の両輪的關係。



# 『発掘調査の手びき』が刊行されるまで

昭和39年2月 閣議了解

「史跡、名勝、天然記念物および  
埋蔵文化財包蔵地等の保護について」

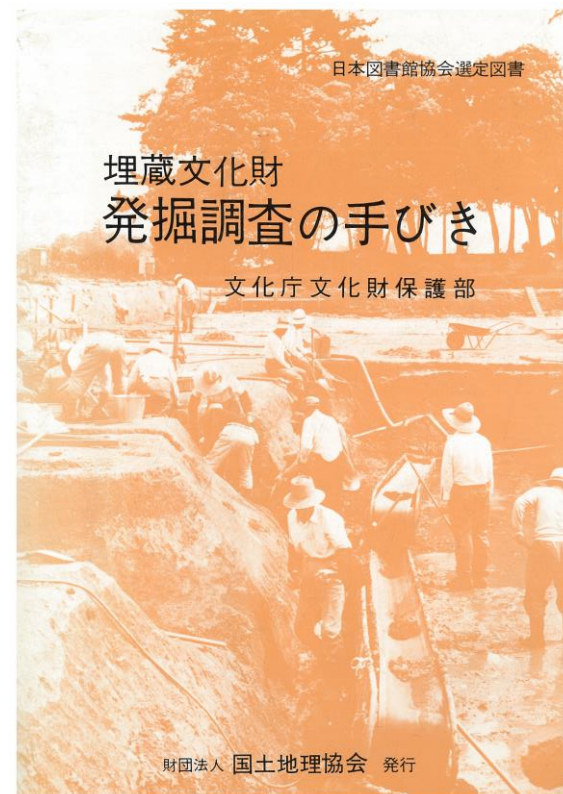
昭和40年6月

文化財保護委員会と日本住宅公団

「日本住宅公団の事業施行に伴う埋蔵  
文化財包蔵地の取扱いに関する覚書」

昭和41年11月 文化財保護委員会

『埋蔵文化財 発掘調査の手びき』





平成6年 文化庁(記念物課)

「埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会」

平成 7年 体制の整備充実

平成 9年 出土品の取り扱い

平成10年 発掘調査の取り扱い

平成12年 積算標準

平成15年 出土品の保管

平成16年 「行政目的で行う埋蔵文化財の調査についての標準」

平成17年4月 『発掘調査のてびき』

作成開始

平成22年3月 『発掘調査のてびき』刊行

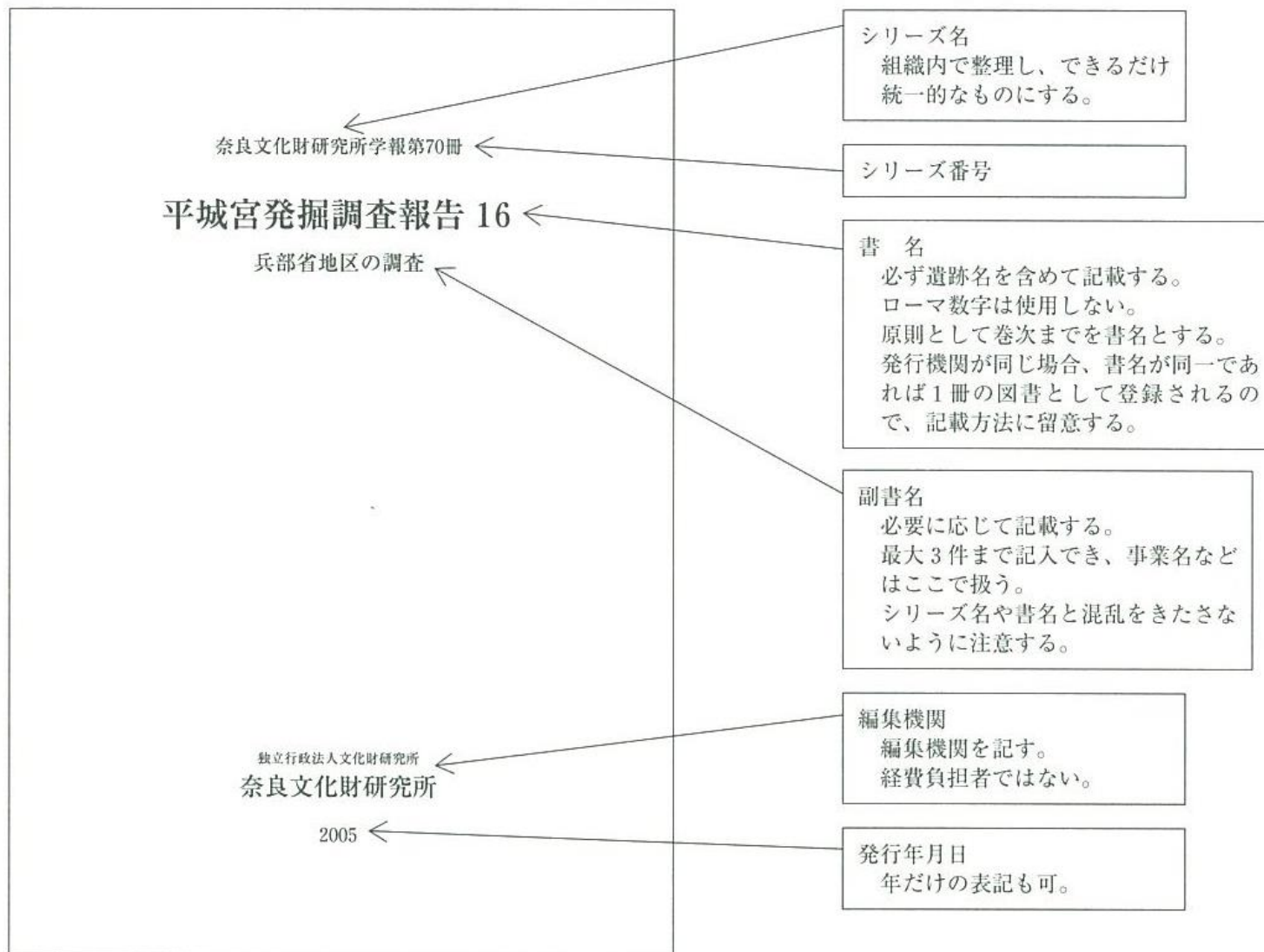


### 3 発掘調査報告書とは

#### (1) 定義

- 埋蔵文化財の発掘作業から整理等作業にいたる、発掘調査全般の成果を的確にまとめたものであり、永久に保存しなければならない。
- 発掘調査は、発掘調査報告書が適切に刊行されることによって完結する。

# ※ 発掘調査報告書の表紙について





## (2) 保存・公開・活用

- ・将来にわたっての保存、広範な公開、国民による共有と活用が必要。 (保存・公開・活用)
- ・当該地域の図書館・博物館・公民館や、大学等研究機関などにも配布。希望者が勘弁に閲覧できるよう、適切な管理が求められる。 (適切な配布と管理)
- ・記録媒体自体の劣化のほか、媒体の規格変更や製造中止など、いくつかの問題が指摘されるデジタルデータではなく、紙媒体による印刷物とすることが求められる。  
(紙媒体による印刷物)

### (3) 発掘調査報告書の作成部数

- ・国庫補助事業としては300冊を上限とし、必要に応じて500冊(配布リスト要提出)までとする。
- ・ただし、平成26年度12月1日付け国道国防第158号 各地府尾整備局道路部長宛 国土交通省防災課長通知「直轄道路事業の建設工事施行に伴う埋蔵文化財の取扱いの一部改訂について」(文化庁了解事項)では「300冊を上限とする。」とされ、それ以上の作成部数を認めていない。

# 3 デジタル技術の活用

## (1) 考え方

デジタル技術の導入に際しては、下記の特性を十分に認識することが重要。

- ・経費と手間
- ・記録媒体の保存能力
- ・媒体の規格変更や製造中止の可能性

『発掘調査のてびき  
—集落遺跡発掘編—』  
248-249頁

第IV章 遺構の記録  
第2節 記録と情報  
4. 記録・情報のデジタル化  
デジタル化の潮流  
電子納品  
デジタルデータの特性と  
留意点

## (2)『発掘調査のてびき』におけるデジタル技術の取扱い

デジタル技術の活用に関する記述は、あくまで現状をふまえたものであり、将来的には、発掘調査にともなうさまざまな作業に必要な道具類の製造の動向や、その特性と有効性、さらには費用対効果も勘案したうえで、適宜対応していく必要がある。

『発掘調査のてびき  
— 整理・報告書編 —』  
40-41頁

### ◆ デジタル図化

#### A デジタル図化の分類と特性

デジタル図化とは  
多様化するデジタル図化  
スキャナーの活用法  
デジタルトレース  
ベクター画像の利点

#### B デジタル実測

デジタル実測の利点  
磁気三次元位置測定装置による実測  
正射投影システムによる実測

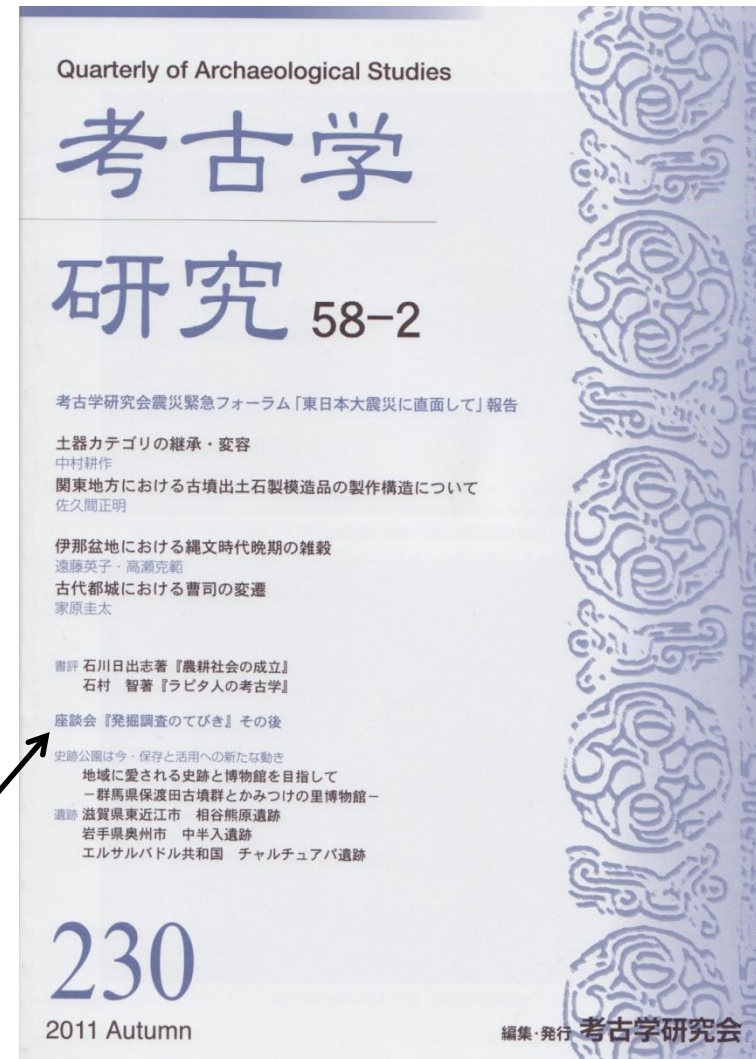
# 座談会『発掘調査のてびき』その後 福山栄作・昌子喜信 「デジタルデータの保存と利用」 平成23年9月『考古学研究』考古学研究会 106-109頁

## 3. 印刷物(冊子)とPDFの関係

コスト、保存性などを比較・検討したうえで、

「利用と保存の視点にたった場合に、印刷物(冊子)とPDFは、どちらかがあれば片方は不要という関係ではなく、双方の短所を補い合う形で利用するもの」

ココ



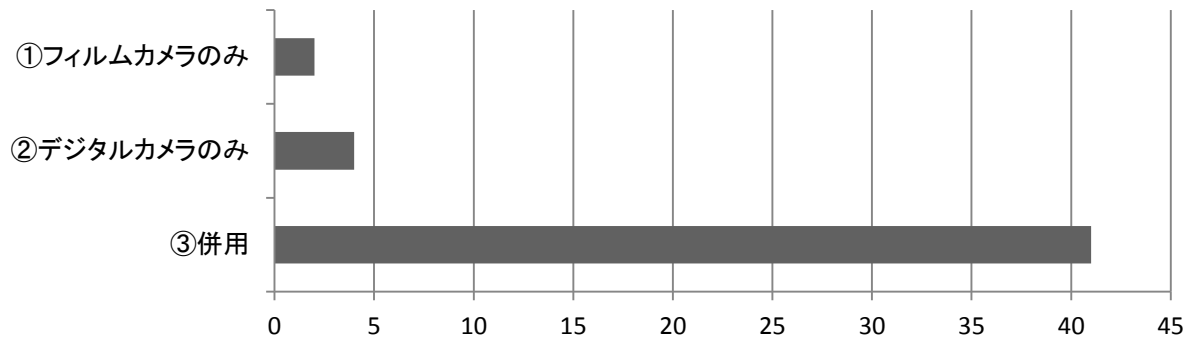


# デジタルカメラに関するアンケート調査について

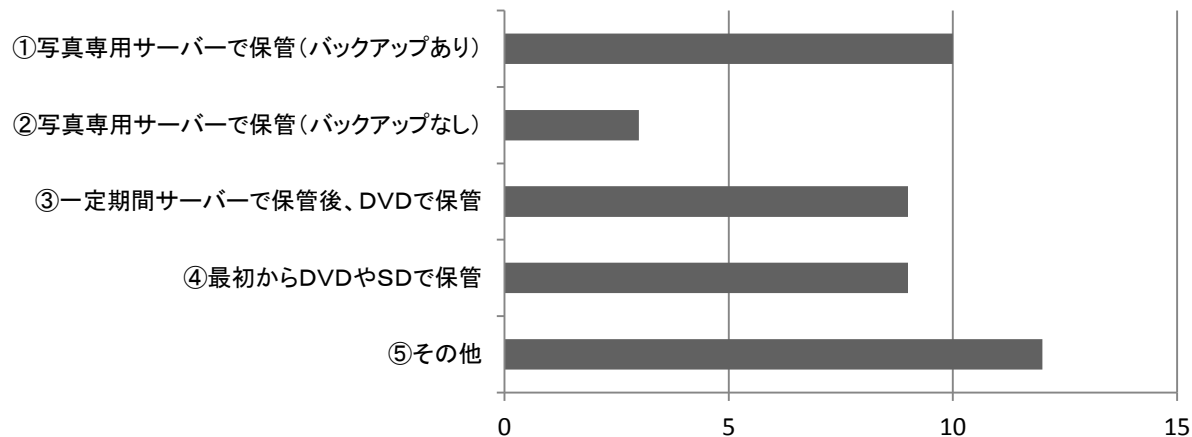
(平成27年11月報告)

## 1. デジタルカメラの利用について

**ア・現在発掘作業で使用しているカメラについて教えてください。(都道府県47)**

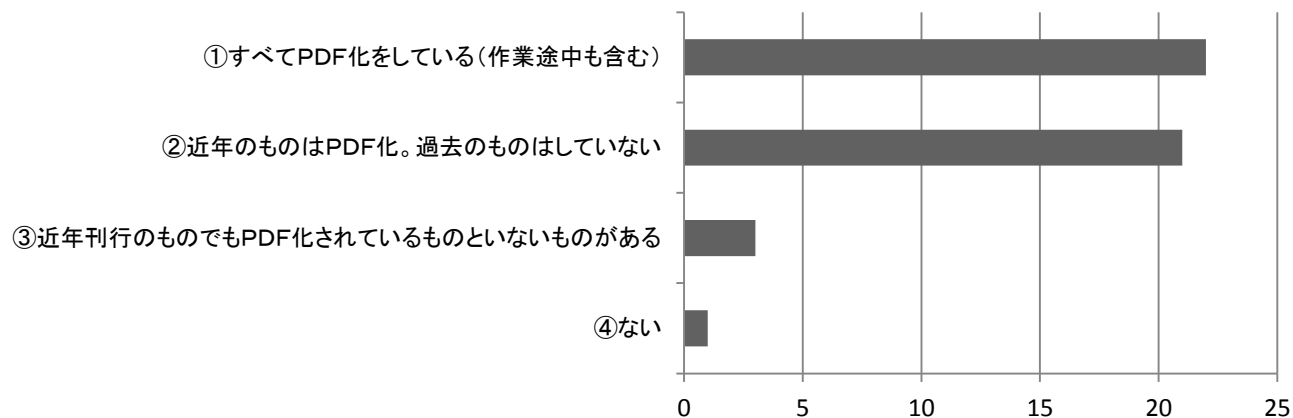


**イ. デジタルデータの保管はどのようにしていますか。(都道府県 回答数43)**

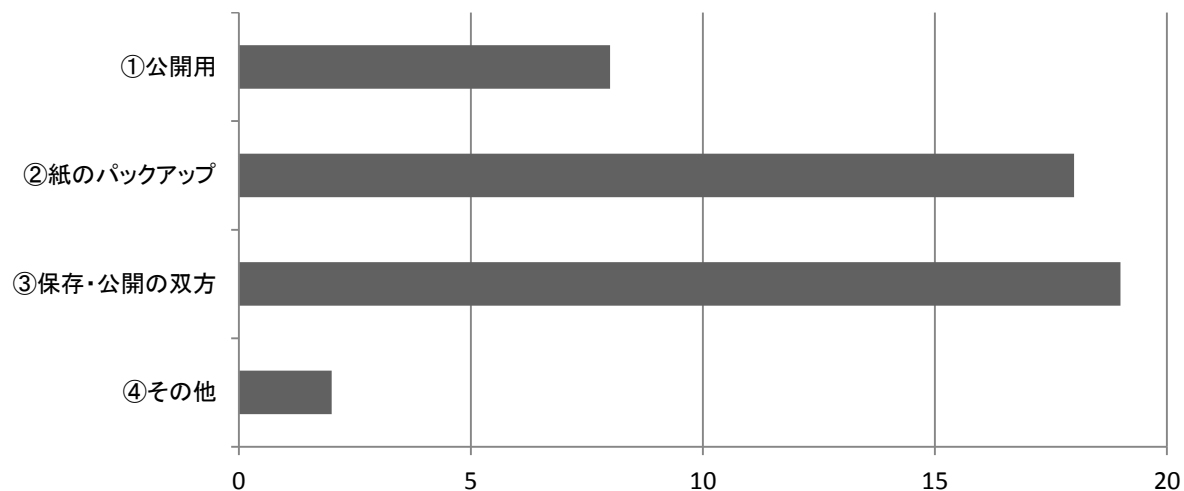


## 2. 報告書のPDF化について

### ア 報告書のPDF化を実施していますか。(都道府県47)



### イ PDFの利用目的はどのようなものですか。(都道府県47)



# 報告書のデジタル化のメリット

- 成果の公表・活用の上でメリットがる
- 公開、活用が容易。保存用バックアップとしても有効
- 希望者への無償配布が可能となる
- 報告書データの検索・収集が容易
- 保管場所の確保が容易、省エネ・省スペース
- 原稿作成時と印刷物イメージの差がほとんどないので、編集が効率化できる
- タブレット等で保存しておけば、場所を選ばずに必要な時に情報を取り出すことができ、発掘調査に係る協議がスムーズになる。
- コスト縮減

## 報告書デジタル化のデメリット

- デジタルデータは保存形式や保存媒体が変更する可能性があり信頼性に乏しい
- 印刷製本(紙媒体)は不要であると誤解されかねない
- データの圧縮レベルによっては画質が落ち、利用に耐えられない場合がある
- 印刷物と比べると見にくい
- 著作権との関係が不安
- データ管理やウイルス対策等の環境整備が不安
- 専門知識が必要なため知識・技術の習得が必要
- デジタル化や維持管理の予算・体制の確保が困難

# 発掘調査のてびき

— 集落遺跡発掘編 —



文化庁文化財部記念物課

# 発掘調査のてびき

— 整理・報告書編 —



文化庁文化財部記念物課

おわり